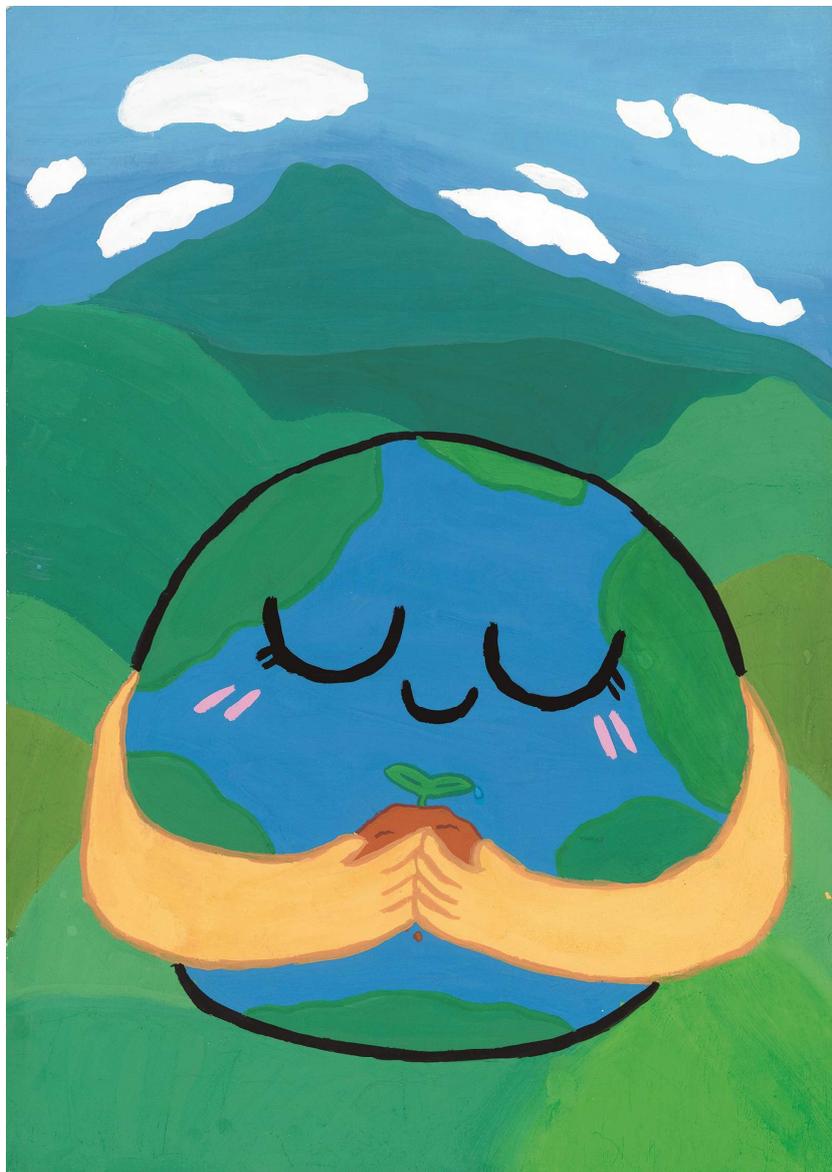


第78回全国植樹祭 基本構想



令和7年用 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール 中学校の部準特選
林野庁長官賞 橋本 芽依さん（本山町立嶺北中学校 3年）

令和7年3月

第78回全国植樹祭高知県準備委員会



高知県

目次

第1章	はじめに.....	1
1	基本構想策定の趣旨.....	1
2	全国植樹祭とは.....	1
3	高知県における全国植樹祭の開催状況.....	2
第2章	開催方針.....	4
1	開催理念.....	4
2	高知県の特色を活かした大会の基本方針.....	6
3	大会テーマ.....	6
4	シンボルマーク.....	6
5	大会ポスター原画.....	6
6	開催会場.....	6
7	開催規模.....	7
8	開催時期.....	7
9	企業協賛等.....	7
第3章	式典行事.....	8
1	基本的な考え方.....	8
2	式典演出.....	8
3	式典運営.....	8
第4章	植樹行事.....	9
1	基本的な考え方.....	9
2	お手植え、お手播き.....	9
3	記念植樹.....	9
第5章	会場整備等.....	10
1	基本的な考え方.....	10
2	会場整備.....	10
3	交通・宿泊等.....	11
第6章	記念事業等.....	12
1	基本的な考え方.....	12
2	記念事業.....	12
3	関連事業.....	12
4	広報活動.....	12
第7章	運営方針等.....	13
1	基本的な考え方.....	13
2	実施組織.....	13
3	開催準備スケジュール.....	13

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

高知県は、北は日本三大カルストのひとつである四国カルストを有する四国山地に、南は東西に広がる太平洋を臨む自然豊かな県です。県土の84パーセントを占める豊富な森林から流れ出す水は、やがて集まって一つの流れとなり、豊穡の川として太平洋へと注いでいます。

その代表的な河川には、最後の清流として全国的に知られる四万十川、近年「仁淀ブルー」と呼ばれて親しまれている仁淀川、県内最大の穀倉地帯である香長平野に恵みをもたらす物部川が挙げられます。海岸部に至る複雑で多様な地形・地質構造と温暖多雨の気候は、全国有数の森、川、海の県として高知県の自然環境の基盤を形成し、それらの自然環境特性を活かした農林水産業が発展しています。

このうち、林業については、本県の豊富な森林資源を余すことなく活用し、中山間地域の雇用の確保や所得の向上につなげていくことを目指して、平成21年に策定した県経済を根本から元気にするためのトータルプラン「高知県産業振興計画」に林業分野を位置付け、加工体制の整備や外商活動の強化といった川上・川下側の取組と、施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入など川上側の取組を車の両輪として進め、原木生産の拡大に取り組んでいます。

また、林業の持続的かつ健全な発展の礎となる森林と、里川海の豊かな恵み、これらの恵みが支える地域の営みを次世代へとつなげていくため、令和3年に「高知県環境基本計画第五次計画」を策定し、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現という3つの視点から、持続可能な社会の実現を目指す取組を進めています。

こうした中、令和10年に第78回全国植樹祭が開催されることが内定しました。本県での開催は昭和53年以来、50年ぶり、2回目となります。

この基本構想は、第78回全国植樹祭の開催を通じて、地域の緑化運動の促進と、森林資源の循環利用の意識を高める絶好の機会とし、高知県ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基本的事項を定めるものです。

2 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催する国土緑化運動の中心的行事です。

全国植樹祭は、昭和25年（1950年）に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会（第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称）」として山梨県甲府市で開催されて以来、各

都道府県において毎年春季に開催されています。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、式典行事や記念植樹が行われています。

3 高知県における全国植樹祭の開催状況

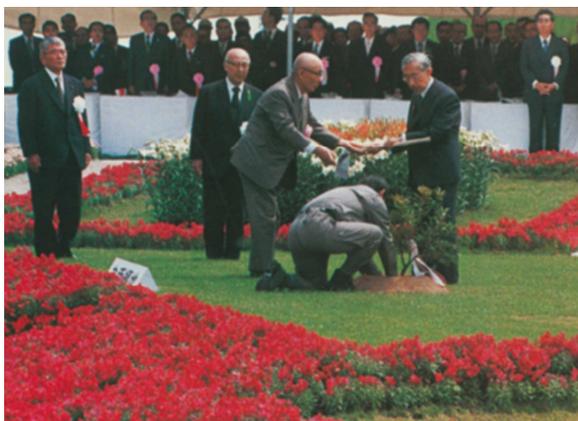
昭和 53 年（1978 年）5 月 21 日、現在の香美市土佐山田町にある県立甫喜ヶ峰森林公園において、天皇陛下をお迎えし、「防災も緑できずくふるさとづくり」を大会テーマに、第 29 回全国植樹祭を開催しました。

当日は、天候にも恵まれた中、天皇陛下がスギ 2 本、ヤマモモ 1 本をお手植えになるとともに、ヤナセスギとトサミズキをお手播きになられました。

また、当日は、参加者により、マツ、スギ、ヒノキ等が植樹されました。



【式典会場全景（現在の県立甫喜ヶ峰森林公園）】



【天皇陛下によるお手植え】



【式典・植樹会場に集まる招待者】



【一般招待者により植樹された苗木】



【天皇陛下によるお手播き】



【一般招待者による記念植樹】

第2章 開催方針

1 開催理念

(1) 背景

本県は、四国の南部に位置し、北は四国山地で愛媛県と徳島県に接し、南は太平洋に面して扇状に突き出しています。黒潮が打ち寄せる変化に富んだ700キロメートル以上の海岸線をはじめ、多くの清流や緑深い山々など、美しく豊かな自然に恵まれています。県土に占める森林面積は84%と全国一の森林県で、温暖な気候や豊富な降水に恵まれ、藩政・明治時代から植林が進められてきました。日本三大スギ美林の一つで、県木でもある馬路村の魚梁瀬スギや、油脂分を豊富に含み、時間とともに色艶に味わいが出てくるといわれる四万十川流域のヒノキなどが有名です。



千本山保護林
(魚梁瀬スギ)

森林は、木材の供給のみならず、水源の涵養や土砂災害の防止、二酸化炭素吸収源としての地球温暖化の防止、生物多様性の保全など、その公益的機能を通じて私たちの生活に様々な恵みをもたらしています。一方で、近年、気候変動に伴う大雨が激化・頻発化し、これによる山地災害が激甚化して、私たちの暮らしが脅かされています。森林が有する公益的機能を将来にわたって持続的に発揮させるためには、適切な森林整備を継続していく必要があります。

本県では、平成15年に全国に先駆けて「森林環境税」を創設し、広く薄い負担によって森林の重要性を認識し、県民みんなで森を守っていく森林保全活動を展開してきました。また、豊かな森林の恵みに感謝し、森林や山を守ることの重要性に対する理解と関心を深め、県民一人ひとりが森林を守る活動に参加し、また自ら活動することによって山を守り育て次代へと引き継いでいくよう、11月11日を「こうち山の日」として制定し、県民の手で森林を守る活動を推進しています。

全国一の森林県である本県は、約59万ヘクタールの森林を有しており、そのうちの人工林約39万ヘクタールの8割以上が45年生を超え、利用期に達しています。こうした豊かな森林資源を余すことなく活用して、中山間地域の雇用の確保や所得の向上につなげていくため、本県では、高知県産業振興計画の林業分野の取組を平成21年度から開始し、川上から川下まであらゆる施策を講じています。

その結果、県内の原木生産量は、平成 22 年の 40 万 4 千立方メートルから、令和 4 年には 73 万 6 千立方メートルへと増加し、森林資源の活用が大きく進展しました。その一方で、皆伐後の再造林率は 4 割程度にとどまっており、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用に向けては、再造林率の向上が喫緊の課題となっています。

このため、県では、再造林の推進に向けた課題を整理し、課題解決に向けた具体的な取組等を明らかにした「再造林推進プラン」を令和 5 年に策定し、再造林の推進によって森林の有する公益的機能の発揮や 2050 年カーボンニュートラルの実現への貢献、また将来的な人工林資源の確保に貢献することを基本目標に、再造林率を 70 パーセントまで高めるよう、官民を挙げて取組を進めています。

本県は、県土の約 9 割を中山間地域が占め、そこに県民の約 4 割が暮らしています。そして、山川海といった豊かな自然の多くも中山間地域に存在しています。

県では、これまでも「くらし」「活力」「しごと」の 3 つの柱で総合的な中山間対策を講じてきましたが、依然として人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、中山間地域を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

令和 6 年 3 月、本県の強みの源泉である中山間地域が 10 年後に目指す将来像と、それを実現するための施策や数値目標などを盛り込んだ「高知県中山間地域再興ビジョン」を策定し、「中山間地域の再興なくして県勢浮揚はなし得ない」との考えの下、中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、もって県土の持続的な発展を目指すよう、全力で取組を進めています。

このような状況を踏まえ、森林は、私たちの暮らしや林業の営みになくてはならない大切な財産であることを再確認し、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環の中で、次の世代へと引き継いでいくため、次の開催理念の下、「第 78 回全国植樹祭」を開催します。

(2) 開催理念

- 災害や地球温暖化の防止に重要な役割を果たすとともに、里・川・海を潤し、私たちの暮らしを支える森林を次代へ引き継ぐよう、街や山村に住む一人ひとりが自然と共生しながら森林の役割を理解し守る行動を促していきます。
- 森林資源の循環利用が進んで脱炭素社会の実現に貢献していくよう、森林整備と再造林をその担い手の確保とともに推進していきます。

2 高知県の特色を活かした大会の基本方針

- (1) 全国植樹祭の開催を契機として、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の意義と木の良さを普及啓発し、子どもから大人までの幅広い世代の方たちによる森林保全や緑化活動への参加と木材利用につなげる大会とします。また、「再造林推進プラン」の取組を着実に推進していきます。
- (2) 高知県の豊かな自然と歴史、文化、食の魅力を全国に向けて発信するとともに、全国植樹祭に参加される方々をおもてなしの心でお迎えし、「元気で豊かな、そしてあったかい高知県」を実感いただける大会となるよう努めます。

3 大会テーマ

第78回全国植樹祭の開催理念を表し、開催機運を高めるような「大会テーマ」を公募により選定します。

4 シンボルマーク

第78回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」を公募や既存キャラクターの活用により作成します。

5 大会ポスター原画

第78回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集し選定します。

6 開催会場

(1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き行事を実施します。また、各種の展示PR等を行う「おもてなし広場」を隣接地に設置し、参加者を歓迎します。

【開催候補地】

春野総合運動公園（体育館）

(2) 植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、県内各地への設置を検討します。

※植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(3) サテライト会場、PR 会場

より多くの県民の皆さまと開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場やPR会場を県内に設置することを検討します。

※サテライト会場やPR会場の設置は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(4) 荒天会場

暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場(屋内施設)において式典行事を実施します。

※荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

7 開催規模

第78回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフを含め、4,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

8 開催時期

第78回全国植樹祭は、令和10年(2028年)春季に開催します。

9 企業協賛等

第78回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 県内外、子供から高齢者、障がいのある人等、できる限り多くの皆さまや、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典の構成は「プロローグ」、「式典」、「エピローグ」の3部構成とし、具体的な内容は「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) プロローグ
 - ・ 参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
 - ・ 高知県の豊かな自然や文化・歴史、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。
- (2) 式典
 - ・ 天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
 - ・ 開催理念や大会テーマを分かりやすく表現するものとします。
- (3) エピローグ
 - ・ 参加者を歓送し、今後につながるメッセージを全国に発信する内容とします。

3 式典運営

式典運営は、次の事項を基本とし、高知県らしさを感じていただける運営を行います。

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- (3) 危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。

※危機管理については、「基本計画」を策定する中で検討します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本として実施し、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や地域の特性に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものを使用することを基本に検討します。
- (3) 県民の皆さまとの協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、できる限り多くの県民の皆さまに参加していただけるよう配慮します。

2 お手植え、お手播き

- (1) 天皇皇后両陛下に、お手植え、お手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土や地域の特性に適した樹種で、県民の皆さまに親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第78回全国植樹祭の開催を記念し、県土を育む豊かな森林づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成した苗木は、高知県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



【天皇・皇后陛下お手植え・お手播き：第74回全国植樹祭岡山県実行委員会提供】

3 記念植樹

記念植樹の実施方法、森林の姿や森林づくりの手法、樹種を選定等の詳細については、「基本計画」を策定する中で検討します。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

会場整備等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) できる限り自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。
- (2) 設置する構造物等には、県産木材を積極的に使用します。
- (3) 全ての参加者が安全かつ円滑に参加できるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。

2 会場整備

- (1) 式典会場
 - ・ 会場レイアウトや構造物等については、安全性や機能性を考慮し、全ての参加者が安心して快適に参加できるよう配慮します。
- (2) 植樹会場
 - ・ 今後、「基本計画」を策定する中で検討します。
- (3) 駐車場、おもてなし広場
 - ・ 駐車場は、会場内又は会場の近隣に確保します。
 - ・ 式典会場と隣接して「おもてなし広場」を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置します。
 - ・ 「おもてなし広場」は、高知の森林環境保全活動や観光・県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取りそろえた物産提供ブース等を関係団体の協力により設置・運営します。
- (4) 荒天会場
 - ・ 暴風雨等の荒天により、式典会場での行事が困難であると判断した場合は、屋内施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。



【御座所：第74回全国植樹祭岡山県実行委員会提供】



【お野立所：岩手県森林整備課提供】

3 交通・宿泊等

(1) 招待者の交通・宿泊

- ・ 式典前日、宿泊参加者(主に県外招待者)は、第78回全国植樹祭高知県実行委員会(仮称)(以下「実行委員会」という。)が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- ・ 式典当日は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は県内各地に指定する集落地から、原則として実行委員会が手配するバス等により式典会場等へ移動することとします。
- ・ 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- ・ 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等について綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

- ・ 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、万全な警備体制を構築します。
- ・ 会場へのアクセス道路沿線には、関係市町村や県民の皆さんと協力しながら美化に努め、県内外からの参加者を歓迎します。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

第78回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森林環境保全や木材利用の必要性について、県民の皆さまに広く啓発するため、記念事業等を実施します。

なお、事業等の具体的な内容は、今後「基本計画」を策定する中で検討します。

2 記念事業

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や緑化イベント等
- (2) 記念誌・映像記録の作成、記念切手の発行等

3 関連事業

全国植樹祭の併催行事として「全国林業後継者大会※」や、全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事等を実施します。

※ 全国林業後継者大会：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。（昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催）

○主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等

○後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

4 広報活動

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について広く普及・浸透を図るために、実行委員会が実施します。

- (1) 大会テーマ、大会ポスター原画、シンボルマークの活用
- (2) 新聞、ラジオ、テレビ等の多様な媒体の活用
- (3) 第78回全国植樹祭専用ホームページの開設、SNSの活用等
- (4) 広報誌の発行等

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

全国からの参加者を高知県らしい「おもてなしの心」でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。

また、全国植樹祭の運営に当たっては、市町村、関係団体、NPO法人、ボランティア団体等との協力、連携を図りながら進めます。

なお、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

2 実施組織

第78回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

(1) 第78回全国植樹祭高知県実行委員会（仮称）（令和7年度設置予定）

【構成】会長：知事

【目的】基本計画、実施計画の策定等総合的な企画・準備

(2) 第78回全国植樹祭高知県実施本部（仮称）（令和9年度設置予定）

【構成】本部長：知事

本部長：県職員、地元市町村職員、関係機関職員、関係者等

【目的】全国植樹祭の円滑な運営

3 開催準備スケジュール

第78回全国植樹祭開催までのスケジュール（予定）

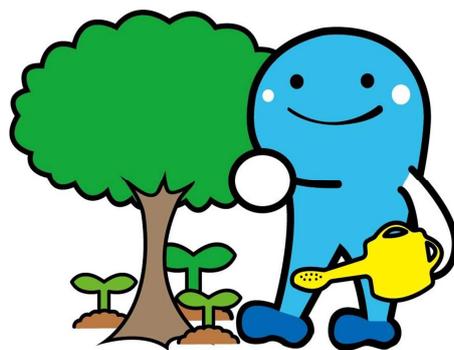


〈参考資料〉

第78回全国植樹祭高知県準備委員会 名簿

(敬称略)

区分	所属・団体名	役職	氏名	備考
学識 経験者	国立大学法人高知大学	地域協働学部 教授	玉里 恵美子	
	高知県公立大学法人 高知工科大学	理工学群 教授	堀澤 栄	
林業関係 団体	(公社) 高知県森と緑の会	専務理事	塚本 愛子	副委員長
	高知県森林組合連合会	代表理事会長	戸田 昭	
	(一社) 高知県木材協会	会長	小川 康夫	
	高知県種苗緑化協同組合	理事長	山崎 純平	
各種団体	高知県農業協同組合	理事	川井 由紀	
	高知県漁業協同組合連合会	代表理事会長	田村 俊二	
	高知商工会議所女性会	会長	梶原 絹代	
	高知県商工会女性部連合会	会長	白山 早苗	
	高知県観光コンベンション協会	専務理事	鍵山 匡彦	
市町村	高知州市長会	会長	桑名 龍吾	
	高知県町村会	会長	池田 三男	(R7.3.26~) 上村 誠
県関係	高知県	林業振興・環境部長	西村 光寿	委員長
	高知県	総合企画部副部長	大原 英樹	
	高知県	総務部副部長	岡本 幸生	
	高知県	観光振興スポーツ部 副部長(総括)	依光 香代子	
	高知県教育委員会	教育次長	今城 純子	
	高知県警察本部	警察本部警備部長	北村 昌巳	(R7.3.26~) 中野 自書



◆お問い合わせ◆

高知県林業振興・環境部 林業環境政策課

T E L 088-821-4586

F A X 088-821-4576